

はばたき

男と女がともに歩む情報紙 第51号

平成28年10月発行

企画・発行/海老名市市民活動推進課

人権男女共同参画係

TEL: 046-235-4568【直通】



毎年6月23日から6月29日は「男女共同参画週間」です。

男女共同参画社会とは、男性も女性も、意欲に応じて、あらゆる分野で活躍できる社会をいいます。

今年は街頭啓発活動で「クイズ100人に聞きました！」を行い、

①ワーク・ライフ・バランスの意味を知っていますか？

②男性が仕事以外に休みの日の楽しみや趣味がありますか？

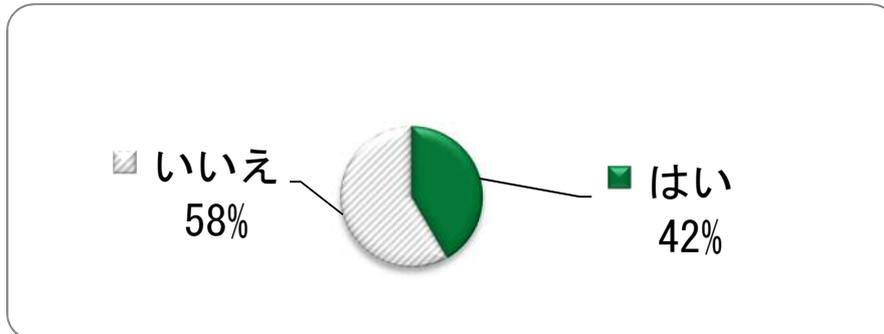
の2つの質問を、海老名駅東口を利用された方々へ投げかけてみました。

皆様はいかがですか？

インタビューを受けてくださった方々の回答結果は次のページをご覧ください。
(次ページへ続く)

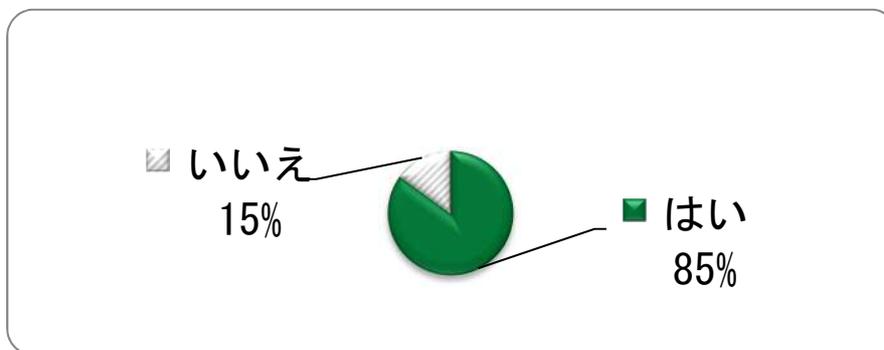
「クイズ100人に聞きました！」回答結果

①ワーク・ライフ・バランスの意味を知っていますか？



みんなは
どうかにかや〜？

②男性が仕事以外に休みの日の楽しみや趣味がありますか？



ワーク・ライフ・バランスとは、仕事と生活の調和のことを言います。

仕事は、暮らしを支え、生きがいや喜びをもたらすものです。同時に、家事・育児、近隣との付き合いなどの生活も暮らしに欠かすことができないものであり、その両方の充実があつてこそ、人生の生きがい、喜びは倍増します。

しかし、現実の社会には、仕事と子育てや老親の介護との両立に悩むなど、仕事と生活の間で問題を抱える人が多く見られます。

ワーク・ライフ・バランスの実現は、一人ひとりが望む生き方ができる社会の実現にとって必要不可欠です。皆さんも自らの仕事と生活の調和の在り方を考えてみませんか？

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた「3つの心構え」

～内閣府 仕事と生活の調和推進室ホームページより～

① 本気！

ワーク・ライフ・バランス実現のために、仕事を効率化して労働時間を削減する！

② 前向き！

「やらされ感」ではなく、全員が納得した上で、「仕事の効率化」に取り組む。

③ 全員参加！

すべての仕事で効率化に取り組み、全員のワーク・ライフ・バランスを実現する。

男女共同参画推進員の声

海老名市の男女共同参画のサポーターである、男女共同参画推進員より、啓発活動の感想が寄せられました。

男女共同参画イベントに初めて参加して、実のところこのような活動の存在すら知る事もなくいた私ですが、先輩方のお話やこれまでの活動を知る中で、見過ごしていた日々の事柄などが少し違って見えるようになってきている自分がいます。未だに男女が平等に生きて行く手段として、何が正しくて何が違うのかわからないけれど、この活動に携わりながら少しずつでも私なりの答えが見つけれたら良いと考えています。

(波多野推進員)

それは何と聞かれることが多かった「ワーク・ライフ・バランス」。仕事をする自分、家庭での自分、地域社会での自分等バランスのとれた生き方。それができるといいね！という声が圧倒的でした。それができる社会をめざそう！（滝口推進員）

ピナレッジにおいて、友達同志でゲームや勉強をしている小学生達に「かるた」「紙芝居」の参加を促したところ、思った以上に反応も良く違和感も少なく、イベントの内容には微妙なところはありませんでしたが、躊躇しながらも積極的に参加をしてくれて、将来に向けて大きなきっかけになることを予感致しました。（都築推進員）

「クイズ 100人に聞きました！」は、通りかかりの一般の人達との対話の中で分かり合えたことの意義は大きい。啓発活動はできるだけ多く回を重ねていくことが目的達成の道に近いものと思う。「かるた」と「紙芝居」の内容は学校帰りの児童達を対象にしたもので分かりやすく作られており、大切な成長期を迎えていくなかで本日の経験を大切にしてほしい。（佐藤推進員）

赤ちゃん連れのママは「ワーク・ライフ・バランス」も知っていたし、ご主人も育児に協力的と答えてくれた。一方年配世代は知らないと答える方が多く、夫は家事を何もしてくれないと訴える方も。年代ではっきり分かれた回答が印象的だった。授業で勉強したという若い世代は、抵抗なくそれを行っているという事を今回のアンケートで実感した。（金成推進員）

国・県・市で啓発活動のさらなるPRが必要。インターネット、パンフレット類、講演会等。若い方たちの行動に成果がみられる。ワーク・ライフ・バランスの実現は勤務先の協力がポイントであると思う。（鮎沢推進員）

街頭啓発活動のほか、ビナレッジでかるたや紙芝居を実施しました！

♪ 啓発活動の様子 ♪



この言葉、知っていますか？



男女共同参画用語辞典①

☆ リプロダクティブ・ヘルス/ライツ ☆

女性には、「子どもを産む」という身体機能がありますが、子どもを産む・産まない、あるいは子どもの数や出産間隔・時期などについて、女性が過剰な期待や圧力に悩み、苦しむケースが増えています。

生殖に関する医療技術が高度な進歩を遂げていますが、その行使に関しては、一人ひとりの女性の意思と健康状態が十分尊重され、選択の自由が保障されることが大切です。

この考え方が「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (性と生殖に関する健康と権利)」の概念と呼ばれているものです。

相談室から

海老名市では、「女性相談員による女性のための相談」を実施しています。夫婦・家族のこと、DV（夫等からの暴力）などについて一緒に考えます。



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

☎女性相談ダイヤル 231-2224 月～金（祝日を除く） 9:00～17:00

※その他に 海老名女性支援電話「そよ風」（非営利のボランティア組織）による相談もあります。

☎235-7353 火曜：10:00～13:00 / 土曜：13:00～16:00（無料）